

年 月 日

都道府県

生活衛生営業指導センター理事長 殿

営 業 所

所 在 地

電 話

(ふりがな)

名 称

開設年月日 年 月 日

代 表 者

住 所

(ふりがな)

氏 名

㊞

標準営業約款登録申請書（クリーニング業）

標記の登録を受けたいので、下記書類を添付して申請します。

1. 施設および設備の概要を明らかにする書面
2. 提供する役務の種別を記載した書面
3. 約款第3条第1項第2号に掲げる要件に該当する従事者の氏名を記載した書面
およびその者が当該要件を備えた者であることを証する書類
4. 損害賠償保険等に参加していることを証する書類

備考欄

お預かりしたあなたの情報及び今後お預かりするあなたの情報につきましては、標準営業約款登録事務以外では利用いたしません。

ただし、(公財)全国生活衛生営業指導センターでは、ホームページにおいて約款制度の全国的な普及と利用者の利便性の向上を図るため、登録店の情報『店舗名・所在地・電話番号』を公開させていただきます。情報の公開を希望されない方は、該当都道府県生活衛生営業指導センターに申し出てください。

【クリーニング所】

名 称（商 号） 所 在 地	電 話	開 設 年 月 日	代 表 者 氏 名 住 所	標 準 営 業 約 款 に 従 っ た 営 業 の 開 始 予 定 日
名 称 所在地				

【取 次 所】

名 称（商 号） 所 在 地	直営 委託 の別	電 話	開 設 年 月 日	委託にあつてはその 営業者の氏名 または名称	標 準 営 業 約 款 に 従 っ た 営 業 の 開 始 予 定 日
名 称 所在地					
名 称 所在地					
名 称 所在地					
名 称 所在地					
名 称 所在地					

標準営業約款に従った営業の開始予定年月日

令和 2 年 8 月 1 日

1. 施設の構造を明らかにする書面

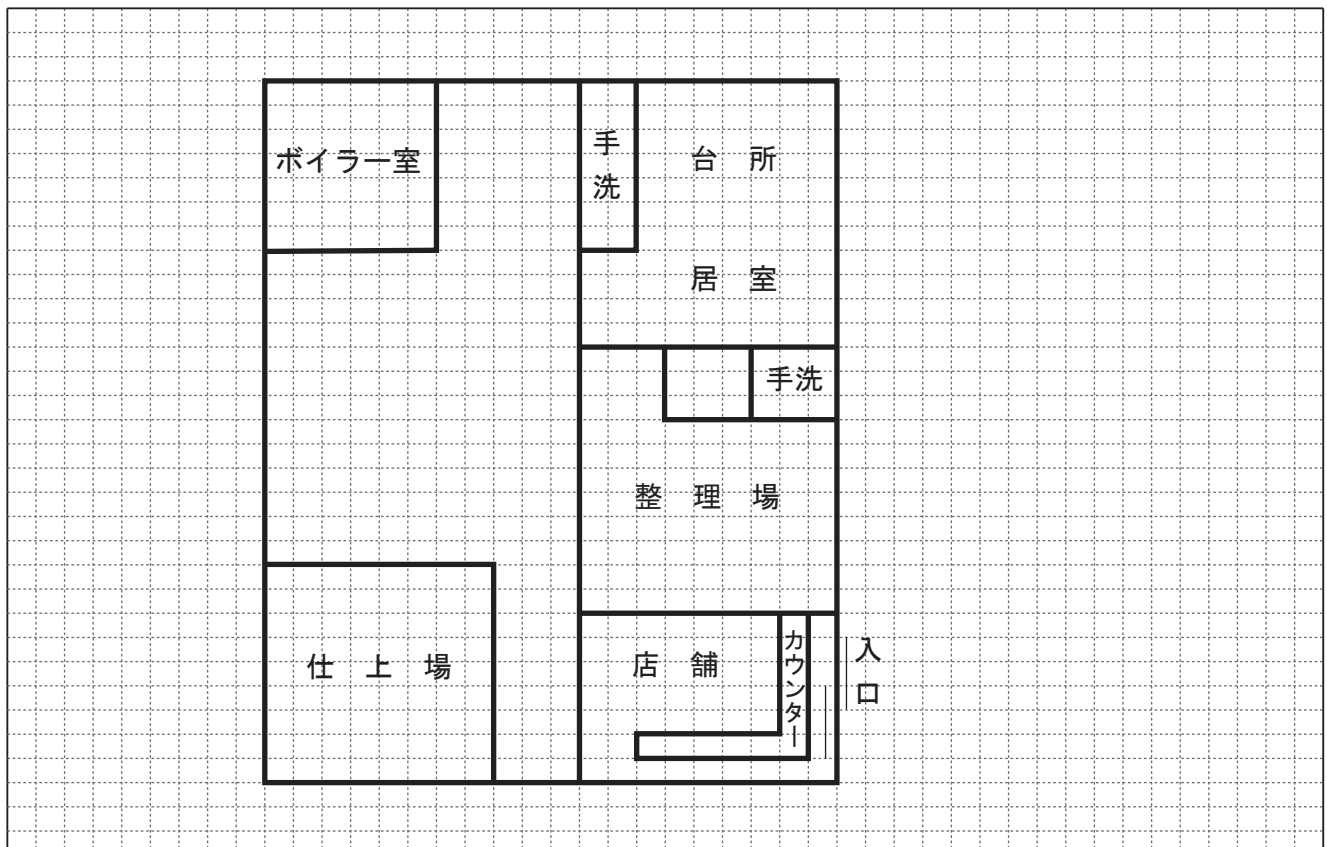
チ ェ ッ ク 項 目	い る	いない	整備中
(1) 施設は、居室、台所、洗面所等の施設および他の営業施設と隔壁等により区分されているか。	○		
(2) ア. 洗濯物の受渡し場所、洗濯場、仕上げおよび乾燥室は、洗濯物の処理および衛生保持に支障を来さない程度の広さおよび構造になっているか。 イ. また、それぞれ区分されているか。	○		
(3) ア. 洗剤、有機溶剤、しみ抜剤、消毒剤等の専用の保管庫または戸棚等を設けているか。 イ. また、仕上げ済み洗濯物の格納設備は汚染のおそれのない場所に設けられているか。	○		
(4) 洗濯物の処理を行う作業場内には、適当な位置に排気装置が設けられているか。	○		

【 1. 取次所は該当する項目について記入して下さい。

備考 2. 右欄に○または×印にて記入して下さい。

3. 上記施設配置の略図を下記に記入して下さい。

【 略図は洗濯場、仕上場、整理場、受付（店舗）および居室の区分が明確になっていればよい。



《 記 入 例 》

2. 提供する役務の種別および実施方法を記載した書面

記号	洗浄方法 区別	洗浄に用いる 主な設備の 種類、型式等	洗浄に用いる 溶剤洗剤及び 漂白剤の名称	乾燥に用いる 主な設備の 種類、型式等	仕上げに用いる 主な設備等	仕上方法の区別 〔機械仕上げ、機械及び 手仕上げ、手仕上げ〕		
L	ランドリー	自動ワッシャー 40kg	ゲンバA粉末石けん メタ珪酸ソーダ	タンブラー 20kg	ワイシャツプレス機 綿プレス機 電気・蒸気アイロン	機械及び手仕上げ		
D	クリーン ドライ ング	自動ワッシャー 20kg	石油系溶剤 共信ドライソープ	タンブラー 20kg	パンツトッパー ズボンプレス機 人体プレス機 電気・蒸気アイロン	機械及び手仕上げ		
W	クリウエ ニツグ		中性洗剤		電気アイロン 蒸気アイロン	手仕上げ		
(注) 斜線の欄は記入しなくともよい。								
S	クリ ニツグ 特殊		皮 革	毛 皮	絹和服	羽 毛	帽 子	カーペット
		自家処理			○	○		
		外 注	○	○			○	○

3. 約款第3条1項第2号に掲げる要件に該当する従事者の氏名を記載した書面およびその者が、当該要件を備えた者であることを証する書類

資 格 名	氏 名	免許証 修了証 } 交付年月日	免許 修了 } 番号	交付都道府県名
クリーニング師	港 正夫 新橋 功	平成2年10月1日 平成8年9月1日	第100号 第200号	東京都 東京都
クリーニング業法による研修修了者	港 正夫	平成22年11月1日	第101号	東京都
クリーニング業法による講習修了者	汐留達也	平成22年11月1日	第333号	東京都
上級クリーニング技術者講習修了者	港 正夫	平成25年9月1日	証・第130号	
クリーニング技術者講習修了者	大門 明	平成25年7月1日	証・第230号	

- 【 備 考 】
1. 資格該当者が多人数いる場合は連記して下さい。
 2. クリーニング業法による研修および講習修了者とは、クリーニング業法第8条の2および第8条の3に基づき都道府県が指定する研修および講習を修了した者をいう。
 3. 上級クリーニング技術者講習修了者およびクリーニング技術者講習修了者とは、全国クリーニング生活衛生同業組合連合会が行う厚生労働省認定による技術者講習の修了者をいうものとする。

_____年 月 日

チエック項目	い	る	いない	整備中
(1) 施設は、居室、台所、洗面所等の施設および他の営業施設と隔壁等により区分されているか。				
(2) ア. 洗濯物の受渡し場所、洗濯場、仕上げおよび乾燥室は、洗濯物の処理および衛生保持に支障を来さない程度の広さおよび構造になっているか。 イ. また、それぞれ区分されているか。				
(3) ア. 洗剤、有機溶剤、しみ抜剤、消毒剤等の専用の保管庫または戸棚等を設けているか。 イ. また、仕上げ済み洗濯物の格納設備は汚染のおそれのない場所に設けられているか。				
(4) 洗濯物の処理を行う作業場内には、適当な位置に排気装置が設けられているか。				

- 【備考】

 1. 取次所は該当する項目について記入して下さい。
 2. 右欄に○または×印にて記入して下さい。
 3. 上記施設配置の略図を下記に記入して下さい。

略図は洗濯場、仕上場、整理場、受付（店舗）および居室の区分が明確になっていればよい。

A full-page view of a blank sheet of graph paper. The page is covered by a uniform grid of small squares formed by dashed lines. A solid vertical line runs down the center of the page, dividing it into two equal halves. The grid extends to the edges of the page.

2. 提供する役務の種別および実施方法を記載した書面

記号	洗浄方法 区別	洗浄に用いる 主な設備の 種類、型式等	洗浄に用いる 溶剤洗剤及び 漂白剤の名称	乾燥に用いる 主な設備の 種類、型式等	仕上りに用いる 主な設備等	仕上方法の区別 〔機械仕上げ、機械及び〕 〔手仕上げ、手仕上げ〕		
L	ランドリー							
D	クリーン ドライ ング							
W	クワイ エット ニング							
(注) 斜線の欄は記入しなくともよい。								
S	クリーン 特殊 ニング		皮 革	毛 皮	絹和服	羽 毛	帽 子	カーペット
		自家処理						
		外 注						

3. 約款第3条1項第2号に掲げる要件に該当する従事者の氏名を記載した書面およびその者が、当該要件を備えた者であることを証する書類

資 格 名	氏 名	免許証 修了証 } 交付年月日	免許 修了 } 番号	交付都道府県名
クリーニング師				
クリーニング業法による研修修了者				
クリーニング業法による講習修了者				
上級クリーニング技術者講習修了者				
クリーニング技術者講習修了者				

- 【 備 考 】
1. 資格該当者が多人数いる場合は連記して下さい。
 2. クリーニング業法による研修および講習修了者とは、クリーニング業法第8条の2および第8条の3に基づき都道府県が指定する研修および講習を修了した者をいう。
 3. 上級クリーニング技術者講習修了者およびクリーニング技術者講習修了者とは、全国クリーニング生活衛生同業組合連合会が行う厚生労働省認定による技術者講習の修了者をいうものとする。

標準営業約款に従った営業の開始予定年月日

年 月 日

1. 施設の構造を明らかにする書面

チエック項目	い る	いない	整備中
(1) 施設は、居室、台所、洗面所等の施設および他の営業施設と隔壁等により区分されているか。			
(2) ア. 洗濯物の受渡し場所、洗濯場、仕上げおよび乾燥室は、洗濯物の処理および衛生保持に支障を来さない程度の広さおよび構造になっているか。 イ. また、それぞれ区分されているか。			
(3) ア. 洗剤、有機溶剤、しみ抜剤、消毒剤等の専用の保管庫または戸棚等を設けているか。 イ. また、仕上げ済み洗濯物の格納設備は汚染のおそれのない場所に設けられているか。			
(4) 洗濯物の処理を行う作業場内には、適当な位置に排気装置が設けられているか。			

【 1. 取次所は該当する項目について記入して下さい。

備 2. 右欄に○または×印にて記入して下さい。

考 3. 上記施設配置の略図を下記に記入して下さい。

略図は洗濯場、仕上場、整理場、受付（店舗）および居室の区分が明確になっていればよい。

[illegible]

2. 提供する役務の種別および実施方法を記載した書面

記号	洗浄方法 区別	洗浄に用いる 主な設備の 種類、型式等	洗浄に用いる 溶剤洗剤及び 漂白剤の名称	乾燥に用いる 主な設備の 種類、型式等	仕上げに用いる 主な設備等	仕上方法の区別 〔機械仕上げ、機械及び〕 〔手仕上げ、手仕上げ〕		
L	ランドリー							
D	クリーン ドライ ング							
W	クリーン ウェット ニング							
(注) 斜線の欄は記入しなくともよい。								
S	クリーン 特殊 ニング		皮 革	毛 皮	絹和服	羽 毛	帽 子	カーペット
		自家処理						
		外 注						

3. 約款第3条1項第2号に掲げる要件に該当する従事者の氏名を記載した書面およびその者が、当該要件を備えた者であることを証する書類

資 格 名	氏 名	免許証 修了証 } 交付年月日	免許 修了 } 番号	交付都道府県名
クリーニング師				
クリーニング業法による研修修了者				
クリーニング業法による講習修了者				
上級クリーニング技術者講習修了者				
クリーニング技術者講習修了者				

- 【 備 考 】
1. 資格該当者が多人数いる場合は連記して下さい。
 2. クリーニング業法による研修および講習修了者とは、クリーニング業法第8条の2および第8条の3に基づき都道府県が指定する研修および講習を修了した者をいう。
 3. 上級クリーニング技術者講習修了者およびクリーニング技術者講習修了者とは、全国クリーニング生活衛生同業組合連合会が行う厚生労働省認定による技術者講習の修了者をいうものとする。